

管対協 管理改革 連続セミナー 第3回

1月21日(土)午後3時

高経年化も耐震化も乗り越えられる管理組合に！

今年秋に入って2度も大きな地震が発生しました。10月21日にはマグニチュード6.6、震度6弱の地震が鳥取を中心に発生、京都や大阪でも震度4を観測しました。それから1ヶ月後の11月22日には福島沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生、震度は5弱でしたが、東日本大震災以来となる津波が発生しました。

このようにもはや誰の目にも日本列島が地震の活動期に入ったことが明らかになってきました。こうなると、耐震改修はもはや迷っている段階ではなく、住民の安全を守るために、管理組合は直ちに取り組むべき状況と言えます。

しかし、耐震改修は、ほとんどの管理組合が長期修繕計画に入れていないのが実情です。資金の問題、合意形成の問題、他の修繕計画との調整など、実行にあたっては難題が山積んでいます。まさに今、管理組合の実力が試されています。高経年化に向けて、今後ますます難題が山積する管理組合が、それを乗り越えるためにどのような力量を身に付けるべきか？1月21日(土)の管理改革連続セミナー第3回で共に考えましょう！

継続性・専門性・責任性を備えた管理組合になるために！

管対協 管理改革 連続セミナー 第3回

日時： 2017年 1月21日(土) 午後3時～5時

会場：管対協・MCKセミナールーム（中京区西洞院通三条下る柳水町84三洋六角ビル3階）
主催：NPO法人 京滋マンション管理対策協議会（案内図・申込書は別紙）

テーマ：**義務としてではなく権利としての管理組合活動
～自発性に基づく管理組合活動の方法～**

プログラム……講演とパネルディスカッション

講師：谷垣千秋（管対協代表幹事）
パネリスト：脇田 肇（管対協副代表幹事）
能登恒彦（管対協幹事）
林 善美（管対協幹事）



前回の「管理改革連続セミナー」参加者との活発な意見も交わされました

・参加費：無料 ・参加対象：管対協会員、マンションセンター京都会員

●参加申込・別紙の参加申込書を管対協事務局へFAXするか、または電話でお申込みください
【問合せ先】

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会
京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル305
TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202

参加申込書

FAX送信先
075-231-8202

1月21日(土) 管対協 管理改革連続セミナー 第3回

マンション名	
会社名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	

■交通機関

地下鉄	「烏丸御池駅」下車（6番出口）、徒歩7分
市バス	<ul style="list-style-type: none"> ・「烏丸三条」下車、徒歩6分（65系統） ・「烏丸御池」下車、徒歩9分（15、51、65系統） ・「堀川三条」下車、徒歩5分（9・12・50・67・101系統） ・「新町御池」下車、徒歩5分（15系統） ・「四条西洞院」下車、徒歩9分（3・11・12・13・特13・臨13・26・32・46・50・55・101・8・11・29・91・201・203・207系統）
阪急	「烏丸駅」下車（22番出口）、徒歩10分
京阪	「三条駅」下車、地下鉄（東西線）乗換え、 「烏丸御池駅」下車（6番出口）、徒歩7分
JR	「京都駅」下車、地下鉄（烏丸線）乗換え、 地下鉄「烏丸御池駅」下車（6番出口）、徒歩7分

■会場案内図

